

1 自己評価及び外部評価結果

【事業所概要(事業所記入)】

事業所番号	1790100273		
法人名	株式会社 サンウェルズ		
事業所名	グループホーム 太陽のプリズム窪		
所在地	石川県金沢市窪6丁目16番地		
自己評価作成日	令和6年2月13日	評価結果市町村受理日	令和6年3月27日

※事業所の基本情報は、公表センターページで閲覧してください。(↓このURLをクリック)

基本情報リンク先	http://www.kaigokensaku.jp/
----------	---

【評価機関概要(評価機関記入)】

評価機関名	株式会社寺井潔ソーシャルワーカー事務所		
所在地	石川県金沢市有松2丁目4番32号		
訪問調査日	令和6年2月21日		

【事業所が特に力を入れている点・アピールしたい点(事業所記入)】

サンウェルズの理念である「自らが輝き、人を元気にする」のもとスタッフ自身が誇りと自信を持って活躍できるよう毎朝の朝礼を継続し発言の機会を設け相手の気持ちも尊重できるよう心がけている。またその中のひとつにプラス言葉発生というものが、朝一番に元気を出し仕事に取り組んでいる。明るく楽しい気持ちで利用者様に接するようになってきている。今年は高校卒のフレッシュなスタッフが入社する予定。利用者様と共に過ごす日々を充実してもらえるよう支援し福祉への魅力を感じてもらいたいと思っている。

【外部評価で確認した事業所の優れている点、工夫点(評価機関記入)】

コロナの影響で以前に行っていたような地域との交流はまだ復活していない。感染状況を見極めながら、ボランティアの受け入れや、公民館などの社会資源の活用等について検討しているところである。感染の危険の無い、グループホームでのドライブや散歩、人込みを避けての利用者と買い物に出かけること等は行っている。また、毎月歯科医による勉強会を開催している。
調理は、朝食は夜勤者、昼食は早番、夕食は遅番が調理している。調理は柔らかめにし、提供する際は食べやすい大きさに、必要のある方はミキサーなど形態を変え提供している。食事中職員は、介助や見守りを行いながら、食材のことや世間話などで食事を楽しんでいる。そして行事食があり、お正月、クリスマス、敬老の日、七夕、お誕生日、バレンタインデー、雛祭りなどには、その日のメニューにプラスの一品を加えている。また、イベントがある日は、手作りおやつがプラスされる。しるこ、ホットケーキ、どら焼き、綿あめなどで食事を楽しんでいる。

V. サービスの成果に関する項目(アウトカム項目) ※項目No.1～59で日頃の取り組みを自己点検したうえで、成果について自己評価します

項目		取り組みの成果 ↓該当するものに○印		項目		取り組みの成果 ↓該当するものに○印	
60	職員は、利用者の思いや願い、暮らし方の意向を掴んでいる (参考項目:23,24,25)	○	1. ほぼ全ての利用者の 2. 利用者の2/3くらい 3. 利用者の1/3くらい 4. ほとんど掴んでいない	67	職員は、家族が困っていること、不安なこと、求めていることをよく聴いており、信頼関係ができている (参考項目:9,10,19)	○	1. ほぼ全ての家族と 2. 家族の2/3くらいと 3. 家族の1/3くらいと 4. ほとんどできていない
61	利用者職員が、一緒にゆったりと過ごす場面がある (参考項目:18,42)	○	1. 毎日ある 2. 数日に1回程度ある 3. たまにある 4. ほとんどない	68	通いの場やグループホームに馴染みの人や地域の人々が訪ねて来ている (参考項目:2,20)	○	1. ほぼ毎日のように 2. 数日に1回程度 3. たまに 4. ほとんどない
62	利用者は、一人ひとりのペースで暮らしている (参考項目:42)	○	1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない	69	運営推進会議を通して、地域住民や地元の関係者とのつながりが拡がったり深まり、事業所の理解者や応援者が増えている (参考項目:4)	○	1. 大いに増えている 2. 少しずつ増えている 3. あまり増えていない 4. 全くない
63	利用者は、職員が支援することで生き生きとした表情や姿がみられている (参考項目:40,41)	○	1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない	70	職員は、活き活きと働いている (参考項目:11,12)	○	1. ほぼ全ての職員が 2. 職員の2/3くらいが 3. 職員の1/3くらいが 4. ほとんどいない
64	利用者は、戸外の行きたいところへ出かけている (参考項目:53)	○	1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない	71	職員から見て、利用者はサービスにおおむね満足していると思う	○	1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない
65	利用者は、健康管理や医療面、安全面で不安なく過ごせている (参考項目:30,31)	○	1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない	72	職員から見て、利用者の家族等はサービスにおおむね満足していると思う	○	1. ほぼ全ての家族等が 2. 家族等の2/3くらいが 3. 家族等の1/3くらいが 4. ほとんどできていない
66	利用者は、その時々状況や要望に応じた柔軟な支援により、安心して暮らしている (参考項目:28)	○	1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない				

自己評価および外部評価結果

[セル内の改行は、(Altキー)+(Enterキー)です]

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
I 理念に基づく運営					
1	(1)	○理念の共有と実践 地域密着型サービスの意義をふまえた事業所理念をつくり、管理者と職員は、その理念を共有して実践につなげている	朝礼にて会社理念の唱和、施設理念の確認をおこなっている。常にお客様あつての施設であることをスタッフに周知している。働く環境がよければ自然と良いケアが出来ると意識し努めている。	法人理念とともに、グループホームの目標である「圧倒的な笑顔で、あなたの笑顔を引き出します」の実現に向けて管理者・職員は取り組んでいる。入職時には理念についての研修を行っているが、入職後も継続的に研修を行い理念の共有を図っている。管理者は日頃の業務の中や毎日の朝礼、会議の場で、スタッフとともに理念を確認し実現に繋げている。	
2	(2)	○事業所と地域とのつきあい 利用者が地域とつながりながら暮らし続けられるよう、事業所自体が地域の一員として日常的に交流している	コロナも落ち着き運営推進会議も再開している。以前と同じように地域との繋がりを途切らすことなく、積極的に連携を取っていききたい。	コロナの影響で以前に行っていたような地域との交流はまだ復活していない。感染状況を見極めながら、ボランティアの受入れや、公民館などの社会資源の活用等について検討しているところである。感染の危険の無い、グループホームでのドライブや散歩、人込みを避けての利用者と買い物に出かけること等は行っている。	
3		○事業所の力を活かした地域貢献 事業所は、実践を通じて積み上げている認知症の人の理解や支援の方法を、地域の人々に向けて活かしている	コロナの影響により、対面での運営推進会議や他施設の推進会議も出来ず報告書などを通して情報共有していた。緩和のため地域の方とも以前と同様に関わっていききたい。		
4	(3)	○運営推進会議を活かした取り組み 運営推進会議では、利用者やサービスの実践、評価への取り組み状況等について報告や話し合いを行い、そこでの意見をサービス向上に活かしている	コロナの影響により、対面での運営推進会議が出来ていない状況です。報告書などを通して、関係各位からの意見をしっかり汲み取り、改善できるよう努力している。	今年度より対面による開催をしている。地区社協、民生委員、町会長、他のグループホーム職員、地域包括、金沢市、家族、利用者等の参加で2か月に一度開催されている。会議では利用者の状況、身体拘束、事故・ひやりはつと、行事、研修会等について報告され、質疑応答、助言をもらっている。	
5	(4)	○市町村との連携 市町村担当者と日頃から連絡を密に取り、事業所の実情やケアサービスの取り組みを積極的に伝えながら、協力関係を築くよう取り組んでいる	金沢市役所様、地域包括センター様、民生委員様、介護相談員様など推進会議用の報告書にて、日頃の取り組みを発信させて頂き、理解と協力を頂けるよう努めている。	介護保険課とは、運営上不明な点があった時にはその都度問い合わせし、指導を仰いでいる。また、利用者の更新申請等事務的な連絡は、日常的に行っている。今年度は、9月と10月に転倒による介護事故が発生したため、適正に介護保険課へ事故報告を行っていることを記録で確認した。	
6	(5)	○身体拘束をしないケアの実践 代表者および全ての職員が「介護保険法指定基準における禁止の対象となる具体的な行為」を正しく理解しており、玄関の施錠を含めて身体拘束をしないケアに取り組んでいる	こじんまりした施設であるが、出来る限りの自由空間確保に努めている。最近の利用者様は帰宅願望が強い方もいて、離棟のリスクは大いにあるが、玄関の施錠もバランスを考え、出来る限り解放された環境維持に努めている。	「身体拘束適正化のための指針」「身体拘束等の排除マニュアル」が整備されて、内部研修を行い、身体拘束適正化検討委員会も定期的に開催して、身体拘束をしないケアに取り組んでいる。建物の施錠は、防犯上の観点で実施している。転倒防止の安全性のため、センサーを使用している人も数名いる。身体拘束をしないケアの取組については、運営推進会議でも報告されている。	

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
7		○虐待の防止の徹底 管理者や職員は、高齢者虐待防止関連法について学ぶ機会を持ち、利用者の自宅や事業所内の虐待が見過ごされることがないように注意を払い、防止に努めている	高齢者虐待研修などで学んだ事を施設研修においてスタッフに落とし込んでいる。定期的にスタッフと面談の場を設け、負担やストレスなどないか確認している。		
8		○権利擁護に関する制度の理解と活用 管理者や職員は、日常生活自立支援事業や成年後見制度について学ぶ機会を持ち、個々の必要性を関係者と話し合い、それらを活用できるよう支援している	管理者は外部研修への参加を行い、必要であれば、スタッフの勉強会やミーティングなどで、内容の落とし込みを行っている。後見人制度の注意点についても伝えている。		
9		○契約に関する説明と納得 契約の締結、解約又は改定等の際は、利用者や家族等の不安や疑問点を尋ね、十分な説明を行い理解・納得を図っている	契約の締結時や解約時には十分な時間をとっている。説明もしっかり行い、双方の理解や納得のうえで事をすすめている。		
10	(6)	○運営に関する利用者、家族等意見の反映 利用者や家族等が意見、要望を管理者や職員ならびに外部者へ表せる機会を設け、それらを運営に反映させている	利用者様、ご家族様とはしっかりコミュニケーションをとっている。施設内にご意見箱を設置している。定期的にご家族様宛に顧客満足度調査票を送付し、意見等があれば改善に努めている。	苦情の体制、窓口等は重要事項で周知して意見箱なども設置してあるが、特に苦情は寄せられていない。予約制ではあるが、家族の面会は可能なので、職員はその時に家族から意見や要望を聴取して、対応している。家族へはおたよりの発信や架電などを通じて、事業所の取り組みを伝えている。	
11	(7)	○運営に関する職員意見の反映 代表者や管理者は、運営に関する職員の意見や提案を聞く機会を設け、反映させている	定期的に管理者とスタッフとの個人面談を行っている。常に風通しの良い職場を目指している。またスタッフ専用の意見箱も設置している。	管理者は日々の業務や全体会議、ユニットミーティングの中で職員の意見や提案を受けている。また、人事考課制度に基づく定期的な個人面談を行い、職員ひとり一人の思いをつかむように心掛けている。また、事業所として職員の相談窓口を用意している他、法人の管理職も月に一度はグループホームを訪問して、職員とじかに接する機会を持っている。	
12		○就業環境の整備 代表者は、管理者や職員個々の努力や実績、勤務状況を把握し、給与水準、労働時間、やりがいなど、各自が向上心を持って働けるよう職場環境・条件の整備に努めている	人事考課制度を導入し実施している。ひとり一人が目標を設定し、頑張りに応じた評価を受けるしくみとなっている。また各自が向上心を高く持つきっかけにも担っている。		
13		○職員を育てる取り組み 代表者は、管理者や職員一人ひとりのケアの実際と力量を把握し、法人内外の研修を受ける機会の確保や、働きながらトレーニングしていくことを進めている	会社の取り組みとして、MCライセンスという社内試験を設けている。一人ひとりの介護スキルや知識向上に役立っている。またランクによつての給料アップも見込める。		

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
14		○同業者との交流を通じた向上 代表者は、管理者や職員が同業者と交流する機会を作り、ネットワークづくりや勉強会、相互訪問等の活動を通じて、サービスの質を向上させていく取り組みをしている	コロナの影響で意見交換の場が減ってきている現状であったが、緩和されたため以前同様に積極的に交流できるよう務める。		
II. 安心と信頼に向けた関係づくりと支援					
15		○初期に築く本人との信頼関係 サービスを導入する段階で、本人が困っていること、不安なこと、要望等に耳を傾けながら、本人の安心を確保するための関係づくりに努めている	本人の思い、気持ちを確認するためにも時間をかけてコミュニケーションを実施している。その中でも関係性を確保しながら、本人にとって重要である課題を取り上げている。		
16		○初期に築く家族等との信頼関係 サービスを導入する段階で、家族等が困っていること、不安なこと、要望等に耳を傾けながら、関係づくりに努めている	ご家族様との関わりやコミュニケーションを大切にしている。出来る限りの要望をくみ取り、満足して頂けるよう努めている。		
17		○初期対応の見極めと支援 サービスを導入する段階で、本人と家族等が「その時」まず必要としている支援を見極め、他のサービス利用も含めた対応に努めている	優先順位をつけて対応させて頂いている。利用者様、ご家族様のヒアリングには重要かつ慎重に対応している。		
18		○本人と共に過ごし支えあう関係 職員は、本人を介護される一方の立場におかず、暮らしを共にする者同士の関係を築いている	常に家族のような気持ちをもって接している。洗濯たたみや掃除、炊事などの作業も無理なく協力しあい、お互いの関係構築に努めている。		
19		○本人を共に支えあう家族との関係 職員は、家族を支援される一方の立場におかず、本人と家族の絆を大切にしながら、共に本人を支えていく関係を築いている	利用者様とご家族様の面会時間の大切さを認識している。コロナの影響で面会や外出・外泊等にも制限を設けてはいたが、現在は緩和され面会等もほぼ以前と変わらない。		
20	(8)	○馴染みの人や場との関係継続の支援 本人がこれまで大切にしてきた馴染みの人や場所との関係が途切れないよう、支援に努めている	コロナの影響で以前のような馴染みある方の来所や外部での理美容には行けていないのが現状である。ただ、多少緩和されちらほらだが利用者の知り合いの方の訪問がある。	面会は家族だけでなく、友人や知人も可能である。コロナ以降面会の頻度は減っているが、その代わりに手紙のやり取りをしている利用者もいる。家族と一緒にの外出や外泊も可能であり、少しずつではあるがコロナ以前の状態に戻りつつある。	
21		○利用者同士の関係の支援 利用者同士の関係を把握し、一人ひとりが孤立せずに利用者同士が関わり合い、支え合えるような支援に努めている	利用者様同士の関係を構築できるように、スタッフは常に意識している。レクリエーションや催し物などの参加を促し、お互いに関わり支えられるような支援に努めている。		

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
22		○関係を断ち切らない取組み サービス利用(契約)が終了しても、これまでの関係性を大切にしながら、必要に応じて本人・家族の経過をフォローし、相談や支援に努めている	相談や支援はいつでもできるような環境を作っている。お便りを頂いたり、退所した後も良い関係を築けているご家族様もいる。		
Ⅲ. その人らしい暮らしを続けるためのケアマネジメント					
23	(9)	○思いや意向の把握 一人ひとりの思いや暮らし方の希望、意向の把握に努めている。困難な場合は、本人本位に検討している	出来る限り、利用者様ひとり一人とのコミュニケーションを重視している。しつこすぎず淡泊すぎずを心がけ、汲み取った内容を全体モニタリングにて精査し、本人本位に検討している。	言葉によるコミュニケーションが難しい利用者には、表情や雰囲気等、非言語での表現に注意している。声のトーンやしぐさ、感情などいつもと違うところを注意して見ている。例えば洋服をかじるしぐさをすることがあるけど言えないときのサインであることを申し送り等で情報を共有して、職員が適切な対応ができるように配慮している。同じように便がしたいけどうまく伝えられず、ソワソワしている人にはさりげなくトイレ誘導して、本人の状態が悪くならないように配慮している。	
24		○これまでの暮らしの把握 一人ひとりの生活歴や馴染みの暮らし方、生活環境、これまでのサービス利用の経過等の把握に努めている	利用者様との日常会話の中での情報収集やご家族様からの情報提供などをお願いしている。常にその方らしい生活をしてもらえるよう努力を怠らない。		
25		○暮らしの現状の把握 一人ひとりの一日の過ごし方、心身状態、有する力等の現状の把握に努めている	毎月、ユニットごとのモニタリングを1回実施している。また2か月に1回のペースで全体会議も行い、利用者様ひとり一人のケア内容を確認している。		
26	(10)	○チームでつくる介護計画とモニタリング 本人がより良く暮らすための課題とケアのあり方について、本人、家族、必要な関係者と話し合い、それぞれの意見やアイデアを反映し、現状に即した介護計画を作成している	利用者様、ご家族様の意見を第一に考えている。それに付随して介護・看護・かかりつけ医の意見を反映しながら、現状にあった介護計画を作成している。	利用者の担当職員とケアマネジャーが協働してアセスメントし、ユニットミーティングの時に担当者会議を開催してケアプランの周知を行い、モニタリングは3か月毎に行っている。大きな変化があればその都度計画は更新するが、特に大きな変化がなくても6か月に一度は更新している。記録は利用者ひとり、一日A4の用紙一枚を使用して、バイタルや利用者の様子が書かれ、ケアプランに関する時にはケアプランの番号を付して記録している。	
27		○個別の記録と実践への反映 日々の様子やケアの実践・結果、気づきや工夫を個別記録に記入し、職員間で情報を共有しながら実践や介護計画の見直しに活かしている	役割分担しながら記録の徹底をおこなっている。日々の様子、三測表、連絡帳などを効果的に使用している。問題点があれば、ケースカンファレンスにて迅速な改善を目指して対応している。		

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
28		○一人ひとりを支えるための事業所の多機能化 本人や家族の状況、その時々生まれるニーズに対応して、既存のサービスに捉われない、柔軟な支援やサービスの多機能化に取り組んでいる	その時々即したプラン作成を心がけている。柔軟な思考で、現状のニーズに対応できるような支援やサービスに取り組んでいる。		
29		○地域資源との協働 一人ひとりの暮らしを支えている地域資源を把握し、本人が心身の力を発揮しながら安全で豊かな暮らしを楽しむことができるよう支援している	コロナの影響で、地域文化祭や他法人様の体操教室などの行事に参加が出来ていない。ただ散歩などを行うことで、ご近所さんとのふれあいなどがある。		
30	(11)	○かかりつけ医の受診支援 受診は、本人及び家族等の希望を大切に、納得が得られたかかりつけ医と事業所の関係を築きながら、適切な医療を受けられるように支援している	契約時には、かかりつけ医の説明をさせていただいている。それぞれのクリニックの特徴などを説明しご家族様判断のもと、かかりつけ医を提案している。	現在2名の医師が、利用者のかかりつけ医となっている。往診してくれるため、職員は直接医師に利用者の近況を伝え、医師からは直接指示を受けている。内科以外の場合には、かかりつけ医から紹介状を書いてもらい、家族介助で通院している。歯科も訪問診療をしてくれるところがある。	
31		○看護職との協働 介護職は、日常の関わりの中でとらえた情報や気づきを、職場内の看護職や訪問看護師等に伝えて相談し、個々の利用者が適切な受診や看護を受けられるように支援している	スタッフは利用者様のどんな細かな変化でも管理者、リーダー、ケアマネージャー、看護師に報告するよう周知している。ナースの指示の適切な対応、処置によって利用者様の健康管理に努めている。		
32		○入退院時の医療機関との協働 利用者が入院した際、安心して治療できるように、又、できるだけ早期に退院できるように、病院関係者との情報交換や相談に努めている。あるいは、そうした場合に備えて病院関係者との関係づくりを行っている。	利用者様入院時には、定期的に入院先病院に電話連絡、状態確認の訪問をさせていただいている。ソーシャルワーカーとの情報交換、カンファレンスには確実に参加させていただいている。		
33	(12)	○重度化や終末期に向けた方針の共有と支援 重度化した場合や終末期のあり方について、早い段階から本人・家族等と話し合いを行い、事業所でできることを十分に説明しながら方針を共有し、地域の関係者と共にチームで支援に取り組んでいる	契約時、入所途中期間で家族様に終末期について施設として出来ること、出来ないことを明確にお伝えさせていただき、ターミナルの経験を生かしながら医療の部分が強くないよう、グループホームとしての役割をしっかりとらせるよう努めている。	重度化については、グループホームであるので医療管理が一つのポイントとなるが、単に介護の重度化という事であれば基本的に事業所に対応していく方針である。看取りについても、利用者の状態が低下してきたときに、医師、家族、事業所で話し合いの場を持ち、ここでできる事を説明し、家族が望む場合には行っている。先月も看取りの事例があり、前述の手続きを踏んで行っている。	
34		○急変や事故発生時の備え 利用者の急変や事故発生時に備えて、全ての職員は応急手当や初期対応の訓練を定期的に行い、実践力を身に付けている	年に2回の消防署管轄の消防訓練時、緊急対応の指導を受けている。		

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
35	(13)	○緊急時等の対応 けが、転倒、窒息、意識不明、行方不明等の緊急事態に対応する体制が整備されている	管理者、リーダー、ケアマネジャー、看護師の電話窓口は24時間、常にオープンとなっている。スタッフの協力を必要とされる場合、社内緊急連絡網が作成されていて、施設から近い順に連絡体制をとっている。	「マニュアル」というファイルがあり、この中に「事故防止・緊急時の対応マニュアル」や「感染症及び食中毒の予防マニュアル」が綴られている。感染症に関しては、インフルエンザ、ノロウイルスなどさまざまな感染症への対応が示されている。また、業務上使用することが多い緊急マニュアルは、各階の電話の側に掲示してある。緊急時の対応は、「土日・夜間ナースへの連絡する場合」というマニュアルに沿って対応している。このマニュアルには、「排便」、「誤嚥」、「落薬」、「嘔吐」、「窒息」などのインシデントの種類別にその対応が簡潔に示されている。マニュアルというファイルは、職員誰もが見ることができる場所に置いてある。	
36	(14)	○バックアップ機関の充実 協力医療機関や介護老人福祉施設等のバックアップ機関との間で、支援体制が確保されている	クリニック2社との24時間往診対応提携になっている。場合によっては訪問看護の利用もおこなっている。近隣グループホームとの連携も構築されている。	市内にある2つの医療機関が往診に来てくれる。1ヶ所は月1回往診・診察してくれ、もう1ヶ所は月2回往診・診察してくれ。定期の往診以外にも、利用者に状態の変化があった時には往診してくれるなど、1年を通して24時間連絡ができる。その他、予防接種、ワクチン接種、他科への紹介状など連携している。また、近くに金沢赤十字病院があり、利用者の状態の変化があった場合には利用している。協力歯科医院もあり、現在は月に1～2回、必要に応じて往診してくれる。	
37	(15)	○夜間及び深夜における勤務体制 夜間及び深夜における勤務体制が、緊急時に対応したものとなっている	1ユニットに対して1名の夜勤者の人員配置となっており、緊急時には常に2人で対応できる状態である。緊急時のために施設から近隣のスタッフ順の緊急連絡簿が作成されている。管理者、看護師、リーダー、ケアマネジャーは常に迅速な対応が出来るよう意識付けしている。	2ユニットであり、夜間帯は2人体制である。19時30分から翌朝7時までが2人体制となっている。この夜間帯に利用者の状態に変化があった場合、夜勤者はマニュアルに沿って、①看護師、看護師につながらない場合②管理者、2人につながらない場合③ケアマネジャーに連絡している。連絡があった場合看護師などは、必要と判断したら応援に来てくれる。今年度1回、夜間帯に救急車を呼ぶことがあった。このような場合は、看護師またはケアマネジャーが救急車に同乗している。	
38	(16)	○災害対策 火災や地震、水害等の災害時に、昼夜を問わず利用者が避難できる方法を全職員が身につけるとともに、地域との協力体制を築いている	近隣施設、民生委員、市役所、地域包括支援センター等が集まる運営推進会議は、互いの情報交換の話し合いの場となっている。避難場所、避難方法等の再確認を定期的に行っていたが、今は対面での話し合いはしていない。	令和5年8月17日に総合訓練を実施している。訓練の内容については、申し送りなどで口頭で伝えている。訓練後には、「防火訓練実施」を作成し、職員へ周知し、防災意識の向上に努めている。そして3月にもう1回防災訓練を実施予定としている。また、毎月、避難場所、避難方法等の再確認を行っており、「消防訓練(毎月)報告書」として記録されている。	

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
39	(17)	○災害対策 災害時の利用者の安全確保のための体制が整備されている	1回/隔月の消防避難訓練の実施と年2回の消防署管轄の消防非難訓練を実施している。備蓄品の備えも定期的に確認している。	「防災マニュアル」が作成されている。火災・地震・風水害に関する対策が示されている。そして、「緊急連絡網」や「緊急時及び非常災害時連絡機関一覧」も作成されている。また、「災害時備品」として備蓄が示されている。食料品として、乾パン、飴、氷砂糖、水など。そして生活用品としてティッシュ、タオル、救急用品などが各階の小上がりに保管されている。この他、必要な物資をリックに詰めてエレベーターホールに置き、非常時にすぐに持ち出せるようにしている。BCPが作成され、備蓄リストも作成されている。	
IV. その人らしい暮らしを続けるための日々の支援					
40	(18)	○一人ひとりの尊重とプライバシーの確保 一人ひとりの人格を尊重し、誇りやプライバシーを損ねない言葉かけや対応をしている	マンネリ化による不適切な言葉かけはたまに見受けられる。ミーティングや全体会議などで現在の状況を再確認し、また個人面談などで尊厳の重要性を伝えている。	「認知症対応ケアマニュアル」が作成されており、「5.2 認知症性高齢者ケアの原則」や「5.3 認知症高齢者への対応」などが示され、マニュアルに沿った支援を目指している。日々の取り組みとして、利用者は、「人生の先輩であり、お客様でもあるので、あまりにも丁寧過ぎないように、ただフランクになり過ぎないように支援を心がけている」。そのため、不適切な言葉かけがあれば、その職員と個別面談し、個人の尊厳の重要性を伝えている。また、さりげなく見守ることの大切さやコミュニケーションを重視し、利用者本位の支援になるよう取り組んでいる。プライバシーを尊重する取り組みとして、トイレや入浴時は戸を閉めて介助する。職員間の申し送りは、個人が特定されないように十分に配慮している。	
41		○利用者の希望の表出や自己決定の支援 日常生活の中で本人が思いや希望を表したり、自己決定できるように働きかけている	利用者様がとった行動、言動に対してスタッフはすぐに口をはさむのではなく、さりげなく見守ってあげる大切さをスタッフに伝えている。本人の思いは当然重視している。		
42		○日々のその人らしい暮らし 職員側の決まりや都合を優先するのではなく、一人ひとりのペースを大切にし、その日をどのように過ごしたいか、希望にそって支援している	グループホームとしてコミュニケーションを重視している。職員本位でなく、常に利用者様本位が大切であることを指導しながら日々の業務に取り組んでいる。		
43		○身だしなみやおしゃれの支援 その人らしい身だしなみやおしゃれができるように支援している	1ヶ月に1回の訪問カットを利用いただいている。スタッフが考えたエステの利用もいただいている。		

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
44	(19)	○食事を楽しむことのできる支援 食事が楽しみなものになるよう、一人ひとりの好みや力を活かしながら、利用者と職員と一緒に準備や食事、片付けをしている	可能な限り利用者様に食事の準備、手伝いをさせていただいている。配膳、下膳にも協力していただき、昔の力を存分に発揮していただいている。	食材は委託業者が配達してくれる。献立も委託業者の栄養士が作成してくれる。調理は、朝食は夜勤者、昼食は早番、夕食は遅番が調理している。調理は柔らかめにし、提供する際は食べやすい大きさで、必要のある方はミキサーなど形態を変え提供している。食事中職員は、介助や見守りを行いながら、食材のことや世間話などして食事を楽しんでいる。そして行事食があり、お正月、クリスマス、敬老の日、七夕、お誕生日、バレンタインデー、雛祭りなどには、その日のメニューにプラスの一品を加えている。また、イベントがある日は、手作りおやつがプラスされる。しるこ、ホットケーキ、どら焼き、綿あめなどで食事を楽しんでいる。	
45		○栄養摂取や水分確保の支援 食べる量や栄養バランス、水分量が一日を通じて確保できるよう、一人ひとりの状態や力、習慣に応じた支援をしている	三測表、連絡帳、申し送り、日々の様子などから情報収集を確実にし、的確な判断で1日、1日の状態に応じた対応をとっている。水分摂取には十分気をつけている。		
46		○口腔内の清潔保持 口の中の汚れや臭いが生じないよう、毎食後、一人ひとりの口腔状態や本人の力に応じた口腔ケアをしている	口腔ケアは毎食後に行っている。場合によっては拒否される方もいらっしゃるが、そういった時は無理はしない。本人が出来ない時にはスタッフが支援させていただき、本人にかわって口内状況を確認しながら口腔ケアを行っている。		
47	(20)	○排泄の自立支援 排泄の失敗やおむつの使用を減らし、一人ひとりの力や排泄のパターン、習慣を活かして、トイレでの排泄や排泄の自立にむけた支援を行っている	月のモニタリングにて徹底的に排泄の確認をさせていただいている。オムツ、リハパン、パットの必要性、パット大中小の使い分け、どこまで排泄支援に関わってよいかなどについて話をしている。	三測表で排泄のチェックを行っている。利用者全員を対象とし記入している。ただ、全体で3名の方は自立しており、その方々については確認できたら記入している。毎月のモニタリングで、排泄の状況を確認し、どこまでの支援が必要か、現在使用している衛生用品は適切な物かなどを検討している。自立支援として、大きめの衣類に変えて、自分でズボンの上げ下げができるように取り組んだ。また、夜間だけ紙パンツを使用し、夜間にトイレに行った際に紙パンツの状態を確認することで、日中は布パンツで過ごせるよう支援し、自分でトイレに行く意識の保持にも努めた。そして、トイレでの排泄を支援することで、衛生用品の使用量の減少にも努めている。	
48		○便秘の予防と対応 便秘の原因や及ぼす影響を理解し、飲食物の工夫や運動への働きかけ等、個々に応じた予防に取り組んでいる	三測表を活用しながら便の間隔を常に確認している。状況により看護師、医師との連携も確実におこなっている。運動としてはテレビ体操を可能な限りおこなっている。		

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
49	(21)	○入浴を楽しむことができる支援 一人ひとりの希望やタイミングに合わせて入浴を楽しめるように、職員の都合で曜日や時間帯を決めてしまわずに、個々にそった支援をしている	ある程度の入浴間隔は決めさせていただいているが、絶対はなく、御利用者様の入浴訴えがあれば優先して入浴を楽しんでいただいている。スタッフには常に訴えに柔軟に対応する心構えをもってもらうようにしている。	月・木曜、火・金曜、水・土曜で入浴してもらっている。ただ、予定されている日以外に入浴の意向があれば、柔軟に対応するよう努めている。入浴は本人の好む湯加減にして、健康上の配慮もあり浴槽にかかる時間は10分程度であるが、可能な限り満足できるように支援している。この他、入浴剤を使ったり、菖蒲湯、柚子湯などにする事で、喜んでいる方もいる。	
50		○安眠や休息の支援 一人ひとりの生活習慣やその時々状況に応じて、休息したり、安心して気持ちよく眠れるよう支援している	利用者様本位で生活していただいている。ただし生活リズムバランスも考慮しての干渉も若干あり。基本的には日中活動していただき、夜は安眠していただけるような環境を作るよう工夫している。		
51		○服薬支援 一人ひとりが使用している薬の目的や副作用、用法や用量について理解しており、服薬の支援と症状の変化の確認に努めている	お薬処方後のお薬情報は、毎回更新している。お薬変更時は、連絡帳を通して確実にスタッフに周知できるよう努めている。		
52		○役割、楽しみごとの支援 張り合いや喜びのある日々を過ごせるように、一人ひとりの生活歴や力を活かした役割、嗜好品、楽しみごと、気分転換等の支援をしている	昔からされていた習字、梅ジュース作り、食事盛り付けなどをレクリエーションの一貫として取り入れている。気分転換にはドライブや買い物などの取組みも行っている。		
53	(22)	○日常的な外出支援 一人ひとりのその日の希望にそって、戸外に出かけられるよう支援に努めている。又、普段は行けないような場所でも、本人の希望を把握し、家族や地域の人々と協力しながら出かけられるように支援している	現在は散歩やドライブを実施している。コロナ前は利用者様の希望で家族様のご協力のもと公民館の行事に参加されたり、グランドゴルフに行かれていた。	個々の希望に応じて、気が向くまま歩いたり、一緒に銀行まで出かけたりしている。散歩は、桜の時期に近くの川沿いに出かけている。ドライブは、バラ園に出かけたり、紅葉を見に大乘寺丘陵公園に出かけている。	
54		○お金の所持や使うことの支援 職員は、本人がお金を持つことの大切さを理解しており、一人ひとりの希望や力に応じて、お金を所持したり使えるように支援している	お金の管理をできる方には管理していただきたいが、トラブル防止のため、基本は施設預かりである。入居時にご本人、ご家族に了承を得ている。		
55		○電話や手紙の支援 家族や大切な人に本人自らが電話をしたり、手紙のやり取りができるように支援をしている	電話をかけたいとの訴えが多い利用者様のご家族様には、事前に状況をお伝えして、ある程度の電話連絡に対しては了解を得ている。		

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
56	(23)	○居心地のよい共用空間づくり 共用の空間(玄関、廊下、居間、台所、食堂、浴室、トイレ等)が、利用者にとって不快や混乱をまねくような刺激(音、光、色、広さ、温度など)がないように配慮し、生活感や季節感を採り入れて、居心地よく過ごせるような工夫をしている	気分転換の座席の配置換え、明暗調整、温度調整、喚起、音の調整など工夫をしています。出来る限りご自宅で過ごしているような思いついていただけるよう取り組んでいる。	多くの方は日中はリビングで過ごしている。編み物、作品作り、歌を歌ったり、会話を楽しんだり、雑誌を読んだりして、個々が好むように過ごしている。そのため、採光、室温調節、換気などに配慮している。また、毎日掃除を行い、食事前にはテーブルをアルコール消毒し清潔を保持している。そしてリビングの壁飾りは、その月ごとに変わっている。書き初め、鬼の面、雛祭りの人形、ぬり絵、レクの写真などを掲示し、季節を感じてもらえるよう支援している。また、リビングは皆が集まる場所であるため、座席は相性を考え、必要に応じて席替えを行っている。	
57		○共用空間における一人ひとりの居場所づくり 共用空間の中で、独りになれたり、気の合った利用者同士で思い思いに過ごせるような居場所の工夫をしている	1階、2階には小上がりがあり、昔ながらの畳部屋の掘りごたつとなっていて、自由に利用可能となっている。2階廊下には対面ソファがあり、利用者様同士が向かいあって会話されているところもよく見かける。		
58	(24)	○居心地よく過ごせる居室の配慮 居室あるいは泊まりの部屋は、本人や家族と相談しながら、使い慣れたものや好みのもを活かし、本人が居心地よく過ごせるような工夫をしている	昔から使用されていたなじみの物をできるかぎり持ってきていただいている。利用者様とご家族様が話しをしながら模様替えをしている場面も見られる。また職員からのアドバイスも交えながら家具の設置も行っている。	馴染みのものとして、仏壇、布団、マット、ぬいぐるみ、衣装ケースなどを持ち込んでいる。居室は、ベッドとエアコンは取り付けであり、それ以外の物は持ち込んでもらっている。また、居室には家族の写真や思い出の手紙、自分で作った作品、誕生日に贈られた職員からの寄せ書きなどが掲示されている。そして週1回シーツ交換があり、その時に居室清掃を行っている。ただ、必要な方には、毎日のように整理整頓し、掃除の支援を行い、清潔保持に努め、利用者が好むように、居心地良く過ごせるよう支援している。	
59		○身体機能を活かした安全な環境づくり 建物内部は一人ひとりの「できること」「わかること」を活かして、安全かつできるだけ自立した生活が送れるように工夫している	建物はこじんまりしている。1階、2階は間取りもほとんど変わりなく、出来る限り混乱のおこりづらい構造となっている。1階2階間の異動、部屋、座席などの変更も極力行わない取組を行っている。		